県内各障害福祉関係施設・事業所運営法人代表者 様 (市町村指定事業所を除く)

> 千葉県健康福祉部障害福祉事業課長 (公印省略)

# 令和5年度指定障害福祉サービス事業者等に対する 集団指導の実施について(通知)

指定障害福祉サービス事業者等の適正な運営を確保することを目的に、当該事業者等を対象とした制度や重点的な指導事項等を説明する集団指導を下記のとおり実施します。

なお、本集団指導は、「指定障害福祉サービス事業者等の指導監査について(平成26年1月23日 障発0123第2号)」に基づくものであることを申し添えます。

記

## 1 実施方法

オンデマンド配信による講義形式

#### 2 配信期間

令和6年3月15日(金曜日)午前9時から 令和6年3月25日(月曜日)午後11時59分まで(11日間)

# 3 視聴方法及び注意事項

- (1) 配信開始前に千葉県公式ホームページ(下記 URL 参照)へ説明資料及び動画視聴サイトの URL を掲載します。
- (2) 動画の視聴に当たっては通信量が多いため、携帯電話回線等の場合、 速度制限や通信費用が発生することがありますので御注意ください。
- (3) 配信期間中はどなたでも好きな時間帯に視聴することが可能です。 配信期間を過ぎると視聴ができなくなりますので御注意ください。

# <千葉県公式ホームページ URL>

https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/info/sidou2023.html ホーム > くらし・福祉・健康 > 福祉・子育て > 障害者(児) > 障害福祉に関する 事業者・医療機関・行政向けの情報 > 各種情報(障害福祉に関する事業者・医療機 関・行政向け) > 令和5年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導

## (集団指導実施に係る問い合わせ先)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課 地域生活支援班

TEL: 043-223-2335